

8. 資料4

令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源）について

※平成26年4月1日から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられた消費税及び地方消費税の増収分については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の公布により社会保障施策に要する経費に充てることとされており、令和5年度決算においては、下記のとおり活用しました。

1. 令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源）決算額 144,770千円

2. 令和6年度地方消費税交付金（社会保障財源）の用途

事業名	決算額	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税	その他
障害者自立支援給付費	414,321	316,562		17,515	65,000	15,244
障害児施設措置費	99,234	72,460			15,000	11,774
どんぐり保育園管理運営事業	186,924	11,622		23,186	54,770	97,346
予防接種事業	30,000	5,756		1,044	10,000	13,200
合 計	730,479	406,400	0	41,745	144,770	137,564